本宮市造血幹細胞移植その他の理由による 予防接種再接種費用助成のおしらせ

本宮市では、小児がん等の治療のため造血幹細胞移植等により、既に定期接種によって得ていた免疫が低下又は消失した方に対し、感染症予防・重症化予防のため、任意による再接種の費用を助成します。

■対象者

本宮市に住民登録があり、再接種を希望する①~③全てに該当する方

- ①再接種を受ける日に20歳未満の方
- ②造血幹細胞移植その他の理由により、既に定期接種によって得ていた免疫が低下又は消失した ため、再接種が必要と医師が認める方
- ③令和5年4月1日以降の再接種であること

■対象予防接種·・・治療前に接種済みの予防接種のうち、以下のもの

申請のあった、翌月末に指定の口座にお振込みいたします。

定期予防接種				任意予防接種	
・ヒブ ・水痘 ・二種混合	・小児用肺炎球菌 ・不活化ポリオ ・H P V	・四種混合・麻しん風しん	・B型肝炎 ・日本脳炎	・おたふくかぜ	

■手続きの流れ

申請手順		必要書類		
	・保健課へ相談	(1)本宮市造血幹細胞移植その他の理由による再接種費用		
①事前相談	・申請に必要な書類(1)、(2)を	助成適用認定申請書(様式第1号)		
	受け取る	(2)本宮市造血幹細胞移植その他の理由による再接種に関		
②事前申請	・必要書類(1)、(2)、(3)と	する意見書(様式第2号)※		
	<u>印鑑</u> を持参し、事前申請	※文書料が必要になる場合がありますが、		
③決定通知	・本宮市から再接種費用助成決定	助成対象外のため自己負担 となります。		
	通知書が届く	(3)母子健康手帳		
④再接種	・再接種実施	(4)領収書、明細書		
	・費用は、一旦、全額自己負担	(5)予診票(原本)		
	・必要書類(3)、(4)、(5)、(6)	(6)振込口座の通帳		
⑤費用助成	と <u>印鑑</u> を持参し、必要書類(7)	(7)本宮市造血幹細胞移植その他の理由による再接種費用		
の申請	を窓口で記入し申請	助成金交付申請書(様式第4号)		
	★申請期限: <u>接種日から1年以内</u>			